

# SRID NEWSLETTER

No. 324 NOVEMBER 2002 国際開発研究者協会 創設者大来佐武郎  
〒102 -0074 東京都千代田区九段南 1-6-17 千代田会館 5 階 FASID 内

## 11月号

インドネシアからみた日本の高等教育

マネージメント・コンサルタント 小椋紹也 (おぐらつぎや)

インドネシアにおける地方分権化の現状 JICA インドネシア事務所 神田 道男  
書きなぐり思いのまま (地雷問題に思う)

国連工業開発機関 (UNIDO) 東京事務所 工業開発官 萩原孝一

## お知らせ

1. 新入会員 宮入 宜人さん  
ボンタン・エルエヌジー・トレイン・エイチ投資株式会社
2. 懇談会 11月18日(月) JBIC 開発金融研究所内 大会議室  
講師 高橋 一生氏 (国際基督教大学教授)  
テーマ ヨハネスブルグ・サミット
3. 幹事会 12月12日(火) FASID 第二研修室
4. 冬季シンポジウム 2003年2月22日(土) 一橋大学大学院にて

## インドネシアからみた日本の高等教育

マネージメント・コンサルタント 小椋紹也（おぐらつぎや）

1991年から2001年までの10年間、私は、JBIC(旧 OECF)の円借款により、インドネシア政府の行政官たちを日本の高等教育機関(博士課程、修士課程)へ派遣するための支援をするマネージメント・コンサルタントとしての仕事に携わった。この仕事の経験を通じて日本の大学院教育について感じたことの一部を述べてみたい。所感は多岐にわたるが、ここでは、語学の問題と高等教育のあり方の二点に絞って話を進める。

高等人材開発プロジェクト (PHRDP) と称するこのプログラムは、大きく、科学技術分野と社会科学分野に分かれるが、私は主として、後者、すなわち、マネージメント関連および開発計画関連の人材開発プログラム(留学生派遣)に携わることになった。インドネシア政府内の留学派遣対象者は主として財務省、外務省、工業商業省および国家開発企画庁(Bappenas) 関連の中央ならびに地方行政官たちであった。

インドネシア政府の基本的考え方は、すでにインドネシアの大学(学部)を卒業し、各省庁に入省し、夫々の役所で数年間の実務経験を有する若手行政官のさらなる資質向上をこのプロジェクトに求めることであった。同国政府の留学派遣先は従来から、優秀な政府高官が「バークレー・マフィア」という言葉で表現されるように、アメリカをはじめとする英語圏からの留学帰国者が中心であった。このプロジェクト(PHRDP)は世銀との協調融資案件でもあったところから留学予定者たちに対する派遣前の語学研修(約8ヶ月間)は英語力の向上を主眼とした。日本向けの留学生たちも英語力の向上を目指し、TOEFL スコアのアップに励むことからスタートすることとなった。彼らへの日本語研修は日常生活に困難をきたさないための数ヶ月のサバイバル日本語習得に限られた。この措置に対しては異論もあろう。しかし、限られた留学期間中(修士課程2年、博士課程3-4年)での専門知識習得のために、もし日本語での講義受講が必須であるとしたならば、そのための事前語学研修期間は大幅にアップせざるを得なくなり、留学派遣費用は著しく大きなものとなるだろう。

問題は、英語での授業習得が可能なわが国大学院の数が極めて限られていたため、いきおい留学先が一部の大学院へ集中せざるを得ないことにあった。[1991年プロジェクト・スタート当初はSRIDの創設者の大来佐武郎先生が関係しておられた国際大学(大学院大学、新潟県浦佐)に先生のご好意で多くのインドネシア留学生を派遣することができた]

この国際大学に加え、英語での授業可能な大学院(English-medium graduate schools)が、その後徐々に、広島大学、名古屋大学、一橋大学、横浜国立大学、政策大学院大学、神戸大学、上智大学、早稲田大学、南山大学、等々へと広がっていったものの、わが国では、English-medium schoolsは依然として少数派であった。

講義手段として英語を使うことに対して「英語帝国主義」として嫌う大学教員が存在する。しかし、日本文学・文化研究等の特殊分野は別として、グローバルな学問分野であるマネージメント・開発計画分野等での学位取得を目指す留学生に対して、日本語の講義のみで臨むのは、あまりにも酷ではないか。留学生たちが帰国して役に立つのは残念ながら

日本語の知識よりは英語力をベースとした専門知識なのである。しっかりした英語力を備え、コミュニケーションができなければ帰国留学生たちの本国での出世はおぼつかない。彼らが本国でしかるべきポジションに到達してはじめて、わが国 ODA 資金の有効利用が図り得たといえるのではないか。大学院において英語で講義を供することのメリットは留学生たちにとってのみならず、日本人の大学院就学者たちにとっても十分享受可能であることはいうまでもあるまい。

次にわが国の高等教育のあり方について述べてみたい。

現在、日本の大学院は変革の途上にはあるが、伝統的には、「大学学部で実務家の養成、大学院では将来、大学教員となるべきアカデミシヤンの養成」という図式にとらわれ過ぎているように感じられる。他方、アメリカ等では学者養成に加え、専門的職業人の養成が大学院の重要な役割と捉えている。事実、世銀等の国際機関では、修士号以上の学位取得者以外は門前払いである。レジャーランドと化した日本の大学・学部卒業者が、職業人となってプロフェッショナルな仕事ができるとは到底考えられまい。

インドネシア政府行政官たちの留学目的は、アカデミシヤンとなることではなく、プロフェッショナルな知識、知見の獲得にある。この要請に応えるべく日本の大学院は十分機能しているであろうか。応えは修士課程ではおおむねイエス、博士課程ではほとんどノーである。

前述した大学院ではかなりしっかりしたプログラムで教育に臨んでいる。単位取得のためのコース・ワークで学生の質の向上に力を注いでいる。ところが、博士課程となるとコース・ワークがおざなりにされてしまう。指導教官のもとでいくつかの論文を書くためにほとんどの時間を費やしている。コース・ワークに鍛えられた欧米の Ph.D 取得者たちと比べ、わが国大学院博士課程修了者たちはプロフェッショナルとして十分太刀打ちできるのだろうか。疑問を感じざるを得ない。

近年、わが国でもビジネススクール (MBA)、ロースクール等を備えた大学院が増えつつある。専門家養成大学院の必要性が増していることのあらわれであろう。もし、わが国の大学院がアカデミシヤン養成に目を向け過ぎるならば、外国人留学生たちのみならずわが国社会人留学生たちの考え方とのあいだにもミスマッチが生ずるであろう。

留学生の十万人受け入れ計画はかねてよりの文部科学省の悲願である。優秀な留学候補者が欧米ではなく日本で勉学したいと希望する競争力のある高等教育機関をわが国の大学院が目指す努力を続けていくことが切望される。このプロジェクトは第 1 期 (1991 年から 1998 年、供与額 125 億円)、第 2 期 (1996 年から 2003 年、供与額 85 億円) と 2 期にわたって実施されている。第 1 期で留学派遣先に縛りをかけない、いわば、アンタイドとしたところ、多くの留学候補者たちは留学先にアメリカ、カナダ、オーストラリア等を選んだ。日本向けは総額の約 20 パーセントを占めるに過ぎないという厳しい現実直面、第 2 期計画の契約締結に先立ち、JBIC はインドネシア政府に対し、円借款は原則的には日本留学に限るとの縛りをかけた。アンタイドからタイドへの転換である。JBIC がこのような縛りをかけなくても多くの留学候補者が喜んで日本留学を目指すようになるためにも、先に私が提起した問題点をわが国大学院が解消する努力を続けてもらいたいと念

じている。留学生確保も基本的には国際競争力の優劣が問われているからである。(以上)

## インドネシアにおける地方分権化の現状

JICA インドネシア事務所 神田 道男

1. インドネシアにおいては、1990年代に入り、国営企業の一部民営化、イスラムの活発化の現象が見られたが、1990年5月のスハルト大統領の退陣の後、副大統領から昇格したハビビ大統領のもとで、言論統制から言論の自由化、事実上の一党独裁から多数正当化、中央集権から、地方分権へと、独立以来、スカルノ21年、スハルト32年と続いた体制が急速に変化しつつある。

ここでは、このうち、地方分権化の状況について現状をまとめてみた。地方分権化の議論は、独立以来の問題ではあったが、ハビビ大統領のもとで、「地方行政法(1999年法律22号)」と「中央地方財政均衡法(1999年法律25号)」が制定され、ハビビ大統領の後を継いだワヒド大統領の下で2001年1月から施行された。2001年7月に成立したメガワティ大統領の就任後、この地方行政法の改正が意図されたが、現在では、関連法規等の整備が進められているが、改正そのものの作業は、問題点の整理や評価等にとどまり、急速な変化は見られない。

2. 「地方行政法」によれば、中央に残る権限は、「外交、財政・金融、国防・治安、司法、宗教、」の5分野に限られ、それ以外はすべて、県(カブパテン、)の権限とされた。環境の整った分野から、地方に権限を委譲する方式でなく、一挙に権限を委譲したため、ビックバン方式とも言われ、準備不足のため混乱が心配されている。

インドネシアには現在30の州が存在するが、権限はこの州でなく、全国に約350あるとされる県に委譲されたのである。県の大きさは、面積的には、日本の県程度であり、州は日本の九州、東北地方等のように「地方」に相当する大きさと考えると分り易い。州議会や州知事がいることが日本と大きく異なるが、機構的には、日本の地方行政局を束ねたようなもので(但し、インドネシアは地方自治体であるが、日本は国家公務員である)、中央と地方のパイプ役といったところであろうか。地方行政法のうえでは、州と県は上下でなく平行、同格の扱いとなっており、自治法を改正するとすれば、この辺りが焦点となると思われ、現在も、県—州—中央の関係は綱引き状態にあるとも云えよう。

2002年10月までの状況では、2001年に3863の条令が制定され、そのうち、1156件が地方政府の組織に関するもの、1183件が地方税、料金徴収、817件が村落政府に関するものであったとの報告がある。2002年は、1548件の地方税、料金徴収の条令が検討され、このうち、16件が内務省により不適の指摘がされている状況にある。地域により異なる税法が外国投資の障害となることが危惧されている。地方分権化の実施状況が22州でモニタリングされ、地方行政法の改正の基礎資料がまとめられつつあるが、2002年8月の国民協議会(MPR)で改正の前にすべての州で評価を行うよう規定された。

3. 地方政府の財源は、(1) 独自財源、(2) 均衡資金、(3) 借款、(4) その他に区分される。均衡資金は、(イ) 土地建物税の90%、天然資源の80%相当の地方政府分配金(但し、原油は15%、ガスは30%) (ロ) 用途の限定されていない一般配分金(DAU)として、国庫歳入の25%(但し、この10%が州政府、90%が県と市へ配布) (ハ) 用途の限定された特別交付金(DAK)、(ニ) 特別配分金(現在は、植林基金からの配分)からなっている。

法律25号の改正は、財務省で検討中である。援助との関連では、ON-Lendingが焦点となっている。すなわち、政府借款は中央政府に対してのみ行うこととしているので、中央から地方へ借款資金をどのような仕組みで流すかということである。

4. 急速な地方分権化の結果、多くの人員が国家公務員から、地方公務員に切り替えとなったが、地方における人材の不足、特に計画部門の人材は著しく不足している。このため、わが国も2002年4月から、内務省を協力対象に、南スラベシ州、北スマトラ州をモデル地区として、地方人材育成の技術協力を開始している。また、地方財政の安定化のための基礎調査を日本とインドネシアの研究者間の研究協力を、研究支援無償として実施している。

地方行政法の改正による地方分権化は、上に述べた中央、地方の政府運営のみならず、ここでは、触れていないが、政府部門と議会の関係、議員や首長の選出方法についても大きな変化を与えている。2004年に行われる大統領直接選挙、国会議員選挙の仕組みや、結果が、今後の地方分権のありかたに大きな影響を与えるものと思われ、それまで、試行錯誤の状態が続くものとおもわれる。

## 書きなぐり思いのまま(地雷問題に思う)

国連工業開発機関 (UNIDO) 東京事務所 工業開発官 萩原孝一

あまたある環境問題の中で、戦争という大義名分(?)はあったにしろ、何から何まで人間の「悪意」によって引起こされたと言う点で、地雷問題ほど最悪なものはない。この問題はあくまでも戦争の後遺症として捉えるべきもので環境問題と定義することに抵抗がある人も数多くいる。しかし、結果としてこれだけ地球上に負の不動産を抱えてしまっている訳で、地域限定とは言えこれは紛れも無い環境問題である。しかも、他の多くの3次元レベルで大自然と対峙せねばならぬ環境問題に比べて、地雷問題は2次元レベルでアプローチの容易な問題であると筆者は認識している。この問題が人類の手により早急に解決の見込みがないとすれば、他の複雑怪奇な問題については以って瞑すべしである。現在、世界中に1億数千万個の対人・対戦車地雷が埋設されているという。国の数は優に60を越える。しかも、最近の対人地雷禁止国際キャンペーン(ICBL)の報告によれば、現在世界中で少なくとも2億5千万個の地雷が104ヶ国にストックされている。狂気の沙汰と言うしかない。赤十字(ICRC)、UNICEF、ICBL等の懸命な努力により、地雷除去キャンペーンが実施されているが、除去作業自体は遅々として進んでいない。すべては人海戦術に頼って

おり、年間に除去できるのは精々10万個程度である。このペースでは地球上から地雷を駆逐するのに1000年以上かかってしまう。事実もっとも残酷で、除去作業の最中に別の場所で新たに地雷が埋設され続けているという。その数は年間除去数に匹敵するかそれ以上だと言われている。正に不毛の戦いである。除去にかかる経費も莫大なものになる。普通の対人地雷は邦貨にして1個700-800円で取り引きされている。手作業は正に命懸けであるが、その1個を除去するために平均5万円ほどかかる計算になる。埒の飽かない話である。もはやこの問題解決のためには、手作業に代わる除去技術の長足の進歩以外にない。

そこでUNIDOの出番となる。まず、UNIDO本部のあるウィーンに近い国、例えばクロアチアを選び、UNIDOとしてこの問題にどう関わっていきけるか詳細な計画を練る。クロアチアには推定で3百万個の残留地雷が手付かず状態にあると言われている。次にUNIDOは世界に向かってクロアチア地雷除去の為に貢献する用意があると宣言し、その根拠を明確に示す。地雷問題はもはや純粋に人道的見地のアプローチだけでは限界が見えている。地雷除去は「ビジネスになる」という強かな認識とそれに伴う技術の裏付けを兼ね備えた民間セクターの導入が不可欠である。実際我が国には、地雷除去機材(ロータリーカッタ)なるものを開発した企業もあり、実験の成果は上々であると聞く。新型の高性能な地雷探知器も開発されつつある。UNIDOは世界に点在するこのような技術やノウハウを集積・分析し、クロアチアにもっとも適したものを選択し、その速やかな技術導入・移転を図るファシリテーターの役目を担う。UNIDOがその活動費を集める為にはかなりの裏業が必要とされるかも知れない。今のところ秘策は無い。

筆者は数年前まだUNIDO本部に在職中に、ボズニアヘルツゴビナを対象とした「対人地雷撤去用重量車製造工場設立構想」なるものを打ち立てたが、製造物が「兵器」扱いとなり、UNIDOが手掛けるのは不可と一蹴された苦い経験を持つ。構想の骨子はいたって単純で、対人地雷の爆破威力に絶えうる厚さを持つ「鉄板」を地雷原で縦横無尽に動かせる特殊ローラーを開発製造するものであった。何しろ旧ユーゴは戦車なども生産できるほどの技術大国であったのである。もっともこのローラーには使用可能な地形的制約が付きまとうと予測されていたが、、、。いづれにしても、地雷除去装置が「兵器」扱いされる限りにおいては、なかなかUNIDOの出番を見出すことは難しい。日本のODAにも極めて乗りにくい。とはいえ、この数年間、一向に地雷問題が効果的解決の糸口を見出せない状況下で、工業技術を売り物にしている唯一の国連機関としてUNIDOが関与する正当性はある筈である。否、もはや正当性をあれこれ論じている時間的余裕は無い。残留地雷が内戦終結した村村や農耕地に依然として放置され、22分に一人が地雷の犠牲者となっている厳しい現実があるだけである。その多くが社会の底辺に位置する極めて立場の弱い人々である。手足を失う辛さに加え、心に受けた傷も計り知れないものがある。一体これ以上何人の罪無き民を傷つけ、苦しい思いを強いる必要があるのか。悲しいかなこの問題に関しても訳の分からぬ「縄張り意識」があり、関係する各機関・組織の活動が必ずしも一枚岩ではない。総力戦が不可欠の中、赤十字でもUNICEFの下請けでもなんでもいいからUNIDOが参入できる可能性がないものか。前述のように、この問題解決のためには民間企業の全面導入が鍵を握っている。実はUNIDOほどその性格上、国際機関の中で民間企業と濃厚な関係を

構築できる機関はないのである。

いやしくも国連専門機関の看板を上げている以上、たまには日本の中央紙の一面を飾るような「実力」「名」を UNIDO は求める時期に来ている。UNDP、UNCTAD 何するものぞの気概が必要である。UNIDO が抱える優秀な人材をもってすれば、今すぐにでも「顔が見えにくい国際機関」の誇りを返上できる筈である。その兆候はすでにある。現在、年少ながら情熱に満溢れた事務局長の号令の元、UNIDO は結果をはっきり示せる国連機関として大きな変貌を遂げつつある。最近、UNIDO の活動スタンスがより鮮明に、より具体的になってきたことは、誰もが認めるところである。その詳細については紙面の関係で避けるが、現在全組織を上げて取り組んでいる Integrated Programme にその典型を見ることが出来る。詳しくは、UNIDO 東京投資・技術促進事務所 (Tel: 03-3402-9341) までお尋ねいただきたい。さすがに、本プログラムにおいても地雷問題をテーマに取り上げることは永久にないかもしれないが、これは元々 UNIDO のマנדートの中にこのような問題が入る余地が全くないという先入観が邪魔をしているからである。実はこの手の先入観や旧来の固定観念が多く国際機関の活動を硬直化している原因である。この固定観念からいち早く脱却できれば、今まで実現不可能とされていた様々な問題への対応が可能となる。例えばアフリカへの取り組みである。世界中のアフリカプログラムがなかなか思うような成果を遂げていない中で、この地域における UNIDO の頑張りは注目に値する。何故か？ 幸か不幸か UNIDO がアフリカで手掛けてきたプロジェクトは極めて低予算で草の根レベルのものが多く、おそらく UNIDO 職員はプロジェクト実施に当たり、無意識のうちにアフリカ人の「死生観」等を多少なりとも織り込んでいるのではないか。これは国際機関としては素晴らしいことで、いたずらに技術だけを追求したプロジェクトとは一味違うものが出来る。一寸口にするのも恥ずかしいが、そこには「愛」が感じられるのである。不思議な話だがこの言葉ほど国際機関にとって無縁なものはない。およそ開発のプロと言われる人種が絶対に使うことがない言葉である。これも、「そんな甘っちょろいことを言うのはアマチュアだけである」という先入観のなせる業である。もし UNIDO が組織を挙げて意図的に「死生観」や「幸福感」を研究し、それに基づいたプロジェクトを形成できれば、例えばエイズ、人口、犯罪、災害、環境等の分野で今まで思いも及ばないアプローチが可能になるのではないだろうか。

さて、地雷の件である。おめでたい話であるが、何もかもが思いどおり上手くいって見事クロアチアのある地区の地雷除去が完了したと仮定しよう。これから、UNIDO がビジュアルに絶えうる機関に変身するための演出効果が必要となる。

まず、地雷除去を完了した地区の一部を整備してサッカーグラウンドを創る。勿論簡易観客席も設置する。このグラウンドは「友情のサッカーグラウンド」として、たった1試合だけの為に整備される。日本とクロアチアのナショナルチームの親善試合である。日本にとっては1998年のフランスワールドカップの「リベンジ」マッチとなる。この試合は出来ればCNNなどのメディアを通じて全世界に放映される。試合の前には、このグラウンドが以前いかに不毛な土地であったかを紹介するフィルムを流す。その際 UNIDO が果たした役

割の宣伝もチョッピリ。試合は終了間際中田（ヒデ）の劇的同点ゴールで引き分け。2週間後「世界に広げよう地雷除去の輪」のためにもう1試合日本の国立競技場で同カードのリターンマッチを行う。この試合は日本の勝ち。勿論八百長抜きで。再びメディアを通じて東京発全世界に向けて地雷撲滅のメッセージを送る。これは小泉総理のお役目。この試合の収益の一部はクロアチアに寄付され、件のサッカーグラウンド跡地に工業団地を設立する為に使われる。不足分は日本のODAに賄って頂き、設立に関わるフィージビリティスタディーはUNIDOが請け負う。

この成果に気を良くしたUNIDOはさらに残留地雷が完全放置状態になっているアフリカに活動の手を広げる。サブサハラ諸国には確認されているだけでも2千万個の地雷が埋設されている。日本の報道では、特にカンボジアの悲惨な状況がクローズアップされているが、同様の苦しみはアフリカ人も味わっている。地雷除去は先のTICAD IIで採択された東京行動計画にも盛り込まれた最重大課題の一つで、アフリカの明るい未来を語る上で避けては通れない問題である。

本当はもう一つ荒唐無稽な産業廃棄物リサイクル計画案をご披露したかったが、与えられた紙面がつきてしまい残念。